

町内医療機関通院送迎サービス （外出支援サービス）をご利用ください

町では、在宅で生活する65歳以上の方で、医療機関への通院が困難な方を対象に、町内の医療機関・歯科診療所（別表）への通院送迎サービス（外出支援サービス）を実施しています。ご自宅まで、無料で送迎しますので、ぜひご利用ください。

希望される方は、福祉保健課または社会福祉協

曜日	送迎医療機関
月曜日	奥多摩病院（午前）
	古里歯科診療所（午後）
火曜日	双葉会診療所
水曜日	川辺医院
木曜日	奥多摩病院
金曜日	奥多摩病院（午前）
	峰谷診療所（午後）

「ごみ出しが困難な高齢者・障害者の方への戸別支援事業を開始します」

一般家庭で生じた廃棄物を、最寄りのごみステーションに自らごみを排出することが困難で、他の協力を得ることができない、65歳以上で、高齢者（要介護・要支援認定者）、または各種障害者手帳認定者のみの世帯を対象に、

玄関先に「専用ごみ収集ボックス」を設置し、週1回収集するサービスを行います。

*申請後に調査を実施のうえ、可否を決定します。
*申込み・問い合わせは、環境整備課

☎ 83-2367

高齢福祉サービス

高齢者緊急通報システム協力員

活動報償費の支払い

日頃、高齢者緊急通報システムの協力員として活動されている方に対し、平成30年度分（30年4月から31年3月分）の活動報償費を支払います。
〔金額〕
担当されている利用者1名につき月額500円（年度満額6千円）

○年度途中で協力員となられた方には、担当されている緊急通報システム利用者が機器を設置した月の分より支払います。
○年度途中で機器を撤去された利用者の協力員には、撤去された月の分まで支払います。
*4月25日（木）に、協力員の指定口座へ振り込みます。

※左右両ページ（枠内以外）の内容について

問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

「地域ささえあいボランティア事業」

力していただける方（協力会員）は、事前に登録が必要です。

ささボラ（地域ささえあいボランティア）事業は、高齢者、障害者などで外出することが困難な方へ、医療機関の送り迎えや買い物を援助する有償ボランティア事業です。ささボラをご利用したい方（利用会員）、ささボラにご協力していただく方（協力会員）は、事前に登録が必要です。

事業について詳しく知りたい方は、登録をされたボランティアセンター（社会福祉協議会）までご連絡ください。
※奥多摩町地域ささえあいボランティアセンター ☎ 83-3855

誰もが集える地域の居場所「ほっとサロン奥多摩」

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「ほっとサロン奥多摩」を開催します。

〔日時〕 4月16日（火）
午前10時30分～正午

このサロンは、「誰もが気軽に立ち寄れる集いの場」です。午前中のひと時、おしゃべりをしながらお茶を飲み、簡単な工作や体操などを一緒に楽しみませんか？

*「参加費無料」「申し込み不要」「出入り自由」です。おひとり様、お子様連れ、どなたでも大歓迎！
※問い合わせは、コープみらい東京本部参加ネットワーキング推進部 ☎ 03(3382)5665